

労災医科診療行為マスタ 登録内容の一部訂正

平成28年4月1日

診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
101801070	運動器リハビリテーション料（1）（1.5倍）	9（廃止）		廃止		平成28年4月診療分から適用
101801080	運動器リハビリテーション料（3）（1.5倍）	9（廃止）		廃止		平成28年4月診療分から適用
101801090	運動器リハビリテーション料（1）水治加算	9（廃止）		廃止		平成28年4月診療分から適用
101801100	運動器リハビリテーション料（3）水治加算	9（廃止）		廃止		平成28年4月診療分から適用
101801140	職業復帰訪問訓練加算	5（変更）	告示等識別区分（1）		7	1 平成28年4月診療分から適用

※ 改訂分ファイルについては、改訂をしたレコードのすべての項目を記載しています。